

**【京都大学人間・環境学系（大学院人間・環境学研究科 共生文明学専攻 歴史文化社会論講座
東アジア文化論分野）准教授または教授 公募】**

令和3年9月7日

職名	准教授または教授
募集人員	1名
所属および勤務場所	教員組織：京都大学人間・環境学系 教育研究組織：京都大学大学院人間・環境学研究科 共生文明学専攻 歴史文化社会論講座 東アジア文化論分野 (所在地：京都市左京区吉田二本松町)
専門分野	中国思想史（古代～近世）または中国学術史（古代～近世）
担当授業科目など	下記の授業科目および論文指導 人間・環境学研究科科目：中国社会論、東アジア文化論演習など 総合人間学部科目：中国社会論、中国社会論演習など 全学共通科目：東洋社会思想史、ILASセミナー、基礎ゼミナール（前後期合計で6コマ程度）など
着任時期	令和4（2022）年4月1日
応募資格	次のすべての条件を満たすこと (1) 当該専門分野における博士の学位を有するか、これと同等の研究業績を有すること (2) 当該専門分野において十分な研究遂行能力があること (3) 総合人間学部および人間・環境学研究科における教育・研究を行う能力を有し、かつ、これに熱意と責任感を持って取り組む意志があること (4) 全学共通教育科目の教育に対して、熱意と責任感を持って取り組む能力と意志があること (5) 学内の諸業務を責任感を持って行う意志があること (6) 日本語母語話者でない場合は、教育・研究指導や学内諸業務を担うのに十二分な日本語運用能力を有すること
勤務形態	常勤（任期なし）、専門業務型裁量労働制（週38時間45分相当、1日7時間45分相当） 休日：土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、創立記念日、夏季一斉休業日
給与・手当等	本学支給基準に基づき支給
試用期間	あり（6ヶ月）
社会保険等	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
提出書類	以下の書類を提出すること。 (1) 履歴書5部：様式自由。高等学校卒業以降の学歴・職歴、現住所・電話番号・電子メールアドレス、所属学会などを記載 (2) 研究業績一覧5部：著書（単著・共著）、査読付き論文、査読なし論文、その他に分け、発表年の新しい順に記載。また、科学研究費補助金など競争的資金の獲得状況についても記載すること (3) 主たる研究業績5点を5部：抜刷・コピー可。5点全てについて、200～400字程度の日本語要旨を添付すること (4) これまでの研究概要5部：日本語2000字程度 (5) 今後の研究計画5部：日本語2000字程度 (6) 学部・大学院の専門教育に関する実績5部：日本語2000字程度 (7) 全学共通教育についての抱負5部：日本語2000字程度 (8) 全学共通科目「東洋社会思想史Ⅰ」（前期開講科目）の15回分の授業計画（各回のテーマ。必要に応じて説明を加えてよい）5部 (9) 応募者について照会可能な方2名の氏名と連絡先1部（電話番号・電子メールアドレス） ※ 提出書類は原則として返却しません。但し、著書・博士論文については、申し出があった場合に限り、着払いにて返送いたします（返送先住所を明記すること）。

書類送付先	〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町 京都大学 人間・環境学系長 小島 泰雄 宛 ※封筒に「歴史文化社会論講座（東アジア文化論分野）応募書類在中」と朱書きすること。提出書類のうち、(3)以外のものは書留郵便で送付し、(3)については郵便小包もしくは宅配便にて送付すること。
応募締め切り	令和3（2021）年11月8日（月曜）午後5時必着
選考方法	提出書類に基づいて選考します。選考の過程で面接・模擬授業を行います。その際の交通費・滞在費は応募者の自己負担とします。選考結果は、最終決定の後に通知します。
問合せ先	京都大学大学院人間・環境学研究科 共生文明学専攻 辻 正博 e-mail: tsuji.masahiro.4m[]kyoto-u.ac.jp. ([]を@に置き換えて下さい。) ※e-mail 以外による問い合わせは受け付けません。
男女共同参画	京都大学は男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募を期待します。「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。
その他	提出していただいた書類は、採用審査のみに使用します。 正当な理由なく第三者に開示・譲渡および貸与することは、一切ありません。 人間・環境学研究科および総合人間学部については下記の web ページをご覧ください。 https://www.h.kyoto-u.ac.jp 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。